

令和6年度 第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】 令和6年10月11日（金） 午前10時から

【場 所】 清瀬市役所2階 市民協働ルーム

【出席委員】 馬場会長、芦澤副会長、尾崎委員、加藤委員、金子委員、小畑委員、阿久津委員、近藤委員、林屋委員、鈴田委員、野島委員

【欠席委員】 長谷川委員

- 【次 第】
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 議事
 - (1) 令和6年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）について
 - (2) 清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況
 - (3) その他
 4. 閉会

審議経過

1. 開会

2. 委嘱状交付

事務局より委員2名へ委嘱状を交付。その後委員による自己紹介。

3. 議事

- (1) 令和6年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）について
事務局から令和6年度第1回清瀬市廃棄物減量等審議会の議事要旨について説明。

会 長：何かご意見等ある方はいるか。

委 員：前回の会議で上がった新聞紙の持ち去りについて、実際の現場を目にした。時間としては朝7時30分頃に資源物集積所に、不審な車が立ち止まり、古紙等を持って行ってしまった。市としては何か対応や情報はないか。

事務局：市として早朝パトロールを行っている。また市民からの情報提供を蓄積し

ており、状況を鑑みて警察に相談等を行う。

会 長：何かご意見等ある方はいるか。意見がないようなのでこちらの内容で決定とする。

（２）清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況

事務局から清瀬市一般廃棄物処理基本計画に基づく進捗状況について説明。

委 員：ごみ分別アプリのダウンロード数はどうか。

事務局：だいたい月平均 300～400 件のダウンロードされており、現在累計で 29,000 件である。

委 員：清瀬市の人口数及び世帯数はどうか。

事務局：人口は約 75,000 人、世帯数は 37,000 世帯である。

委 員：世帯数の数に対し、累計で約 3 万件に近い数がダウンロードされているのは良いことである。引き続き周知を行ってもらい、住民の利便性向上に努めてもらいたい。

委 員：粗大ごみについて、本当に市指定業者が回収しているかが不安である。

事務局：最近市民からの、朝早くに排出した粗大ごみを、収集業者の名を語る作業員が持って行ってしまったとの連絡があった。その際市の粗大ごみ処理券を、その場に破り捨てていくなど態度が悪かったとも情報が入っている。

委員長：粗大ごみ排出の仕組みは、手数料のシールを買ってもらい、収集業者がそれを確認のうえで回収をしている。持ち去ったのちは、結果的に金銭を得るべく売却しているはずなので、売却先へ働きかけることも一つの手でもある。

委 員：持ち去りの対策として、見守りの面から他市の事例でもあげられる不法投棄通報アプリの利用には限界がある。収集車が市内を走ることで不法投棄や持ち去り予防の面もある。また収集車は GPS を搭載しているが、コストパフォーマンスの面から今の収集方法がベストであり、持ち去りの対抗策として最終的には地域住民の目が最も効果的である。

委 員：持ち去りの現場を目撃すると何をされるかわからないから怖い。

委 員：まずは声をかけるのは絶対に辞め、証拠となる写真を撮るや車両ナンバーをメモしておくなどが有効的である。

事務局：過去に古紙古布の持ち去りが多かった時期があり、市報や市ホームページで市民に対し、車両ナンバーを控え、市に伝えるよう周知した。また資源物集積所は市の管理のものであるため持ち去りについては窃盗罪にあたる。過去特定のナンバーの情報の連絡があった。持ち去り中の声かけは行わないようホームページで案内する。

委 員：過去に G P S を古紙に仕掛けて持ち去られた先は川越市であった。持ち去

りはいちごっこであるため、未然に防ぐのは難しい現状である。

委員長：抑止力については市の管轄を超えており、警察の権限に頼ることも必要である。持ち去りには地域の目が最も大切である。その他資料の中間処理施設へ市民によるごみの持込が増えたことについてどうか。

委員：コロナが蔓延した頃はごみの持込が非常に多く、1時間待ちの時期があった。一方コロナが収束した現在もそのまま高い水準である。

委員：家庭系のごみの持込はなにが多いのか。

委員：紙が多い。個人情報が入っているようなごみが多い。

委員：確かに可燃ごみに紙系が出されているため、新聞雑誌の回収量も減っており、数字の面からも落ちている。

委員長：コロナで増えたごみの一例として、トイレでの手拭き紙が非常に増えた。それも可燃ごみとして増えた原因として挙げられる。行政収集の減少がそのまま私車搬入量の数字に繋がったのか。

事務局：年度途中であるが、行政収集の減少と私車搬入量の増加が同じである。中間処理施設は品目数ではなく重さによる支払いとなるため、市民は粗大ゴミと共に可燃ごみを持って行き、また古紙古布も可燃として持ち込んでいるととらえる。

委員：スーパーが回収している色付きのトレーは最終的にどこにいくのか。

事務局：事業系はスーパーそれぞれが処理業者と契約し、リサイクルされていると認識している。

委員：リサイクルの面から収集量の全て数字として把握すると良い。

委員：可燃は中間処理施設にもっていくので把握できる。

委員長：数字を出すことで啓発に繋がると思う。ただ県や市境あるスーパー等は隣の自治体の住民がトレーを排出する場合もあり、数字の把握は難しい。市として把握できるか。

事務局：数量については確認するが、教えてくれるかどうかわからない。

委員：今はスーパーで食料を買うとトレーばかりである。購入後にトレーをそのスーパーに捨てることもある。

委員長：廃食用油について市民からどのような声をもらっているか。

事務局：実際に使用した油を持ってくる場合もあるが、使いきれなかった賞味期限切れの食用油を持ってくる方が目立つ。これまでだと布や紙に吸わせて可燃ごみとして排出するよう促していたが、廃食用油をリサイクルする案内ができ、市民からは非常に好評をいただいている。引き続き周知活動を行い、年内に各公共施設に回収ボックスを置くよう進める。

(3) その他

委員：前回の会議で上がったペットボトルリサイクルの工場見学はどうなったか。

事務局：工場から見学は可能とのことであるが、場所が茨城県と遠いため、検討する必要がある。

委員：古布について、収集後の行方はどう行っているのか。

委員：国内でのリサイクルは反毛材や車のシートの生地となる。ただ古布として回収している半分は再生不能である。東南アジアなどの海外へ古着としてそのまま出されることが多い。古布の工場見学は大手の会社が少なくなっている。

委員：国によっては宗教上の理由から特定の色を輸出できない場合もある。

委員：日本大手衣料品メーカーが過剰に国内へ供給してしまっている実態がある。ヨーロッパは全ての衣料メーカーに対して過剰供給している場合は課税、またはリサイクル素材を使う規制をしている。

委員：衣料品についてバザーに出す場合、綺麗に洗うなどをする必要がある。その際、クリーニング費用が売値より高くつくため、結果可燃として出してしまう。

委員：古布工場の見学について打診は可能か。

委員：組合の会合で検討してみる。組合の機関紙で古布のリサイクルについて取り上げている回があるので、必要があれば共有する。

（４）その他

事務局：今後のスケジュールについて、あと１回の開催を予定している。次回は、年明けを予定している。

会長：日程等が決まり次第、通知をお願いする。本日の審議は以上である。

５．閉会